

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日、平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しております。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法について

貯蔵品は総平均法による原価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却について

① 建物付属設備及び什器備品、ソフトウェア

建物付属設備及び什器備品は定率法、ソフトウェアは定額法により減価償却している。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は役員及び職員の期末要支給額の 100%を計上している。

(4) 消費税および地方消費税の会計処理について

税込方式を採用している。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	6,331,561	6,310,455	21,106
ソフトウェア	287,700	234,955	52,745
リース資産	17,110,800	8,840,580	8,270,220
合 計	23,730,061	15,385,990	8,344,071

3. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引リース資産の内容

その他の固定資産

本部におけるソフトウェア及びシステム機器(ソフトウェア)である。

4. 特定資産の財源別の内訳

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対する額)
特定資産			
退職給付引当資産			
役員退職慰労引当資産	3,333,336		3,333,336
職員退職給付引当資産	35,706,062		35,706,062
公益目的事業積立資産	165,000,000	165,000,000	0
合 計	204,039,398	165,000,000	39,039,398